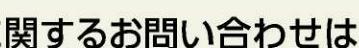


ごみの分別方法改正版

平成24年

燃 や せ る ご み	生ごみ	料理くず、食べ残し、野菜・果物くず、貝殻、茶がらなど	
	紙類	ティッシュ、紙コップ、紙パック(アルミ内張の物も含む)、空箱、紙袋、紙くず、紙ファイル(金具をはずす)など	
	木くず類	割り箸、小枝、木の葉、木製の空箱など	
	布衣類	服、ズボン、下着、靴下、ハンカチ、帽子、タオル、シーツ、カーテンなど	
	プラスチック類	バケツ、タッパ、ハンガー等のプラスチック製品(金属を取り除く)、事務用品(金属を取り除く)、玩具類(金属のないもの)、ナイロンやビニール製の袋類、ラップ類、セロハン、ビデオテープ、カセットテープ、CD、レコード、食用油容器、キャップ、フタ類、汚れているコンビニ弁当容器、マークが付いて汚れているもの	
	発泡スチロール	汚れている カップ麺容器、食用トレイ、魚箱など	
	その他	乾燥している草花類、汚物を取り除いた紙おむつ(ベット用品を含む)、吸い殻、掃除機のちり、生理用品、アルミ箔、ぬいぐるみ人形など	
燃やせないごみ			
	プラスチック類	玩具や事務用品等のプラスチック製品(金属の入っているもの)、塩素系洗剤等の入っている容器類など	
	金属類	鍋、釜、煙突、傘、鉄屑、針金、釘など	
	ゴム・皮革類	靴、長靴、サンダルなどの履物類、鞄、衣類等のゴム・皮革製品、ゴム手袋・雨合羽などのゴム製品など	
	ガラス類	ガラス板、コップ、レンズ、鏡、クリスタル製品、ガラス容器、耐熱ガラス、化粧品の瓶、食用油の瓶など	
	陶磁器類	食器、土鍋、花瓶、ホーロー製品、植木鉢など	
	危険ごみ	カミソリ、はさみ、包丁、鎌、きり、ナイフ、のみ、鋸など	
	乾電池 電球類	乾電池、電球、蛍光灯、温度計、体温計など	
	スプレー容器	殺虫剤、化粧品、卓上ガスボンベ、洗剤等のスプレー容器、ライター(ガスを抜く)	
	その他	小型家電製品(ヘアードライヤー、トースター、電気剃刀、ポット、アイロン、ラジオ等)、時計、乾燥していない草花類	
	自己搬入をお願いしているもの	ペットの砂、フン等	

*ごみに関するお問い合わせは【清掃センター(TEL 2-4323)】へ

ごみの分別方法改正版

平成24年

資源ごみ	空缶類	飲料缶、缶詰缶、菓子缶、ミルク缶、茶筒等でアルミ又はスチール製のもの ※油や塗料の缶は不燃ごみ		※中を水洗いするか汚れを拭き取って下さい ※つぶさずに出して下さい
	空瓶類	酒類、ドリンク、ジュース類、調味料、酢、コーヒー、ワンカップ等のガラス製のもの ※油や塗料の瓶は不燃ごみ		※キャップを取って下さい ※中を水洗いして下さい ※ステーションの青い籠の中に入れて下さい
	ペットボトル	飲料類、酒類等でPETマークの付いているもの (ラベルを取り除いて下さい)		※キャップを取って下さい(燃やせるごみへ) ※中を水洗いして下さい ※油のボトルは燃やせるごみへ ※Gマークのラベルは資源ごみ(プラスチック類)へ出して下さい
	発泡スチロール	食品トレイ(白色のみ)、魚箱、緩衝材、納豆容器(白色のみ)、カッパ類(白色のみ)		※汚れているものは燃やせるごみへ出して下さい
	プラスチック類	水洗いしたきれいなもの Gマークの付いているきれいなプラスチック容器、Gマークの付いているきれいなペットボトルのラベルなど		※汚れているものや油や塗料の容器は燃やせるごみへ出して下さい
	食用油	食用油の廃油		※油こしに通して下さい ※密封できる容器(ペットボトル等)に入れて出して下さい
	紙類	新聞、雑誌、段ボール、チラシ、ノート、牛乳・紙パック(アルミ箔の付いていないもの) ※燃やせるごみの収集口に戸別収集します ※必ず+文字にしばって出して下さい		※牛乳・紙パックは中を水ですすぎ、切り開いて乾燥させてから十文字にしばって出して下さい

※資源ごみは必ず洗って出して下さい

出される方は清掃センターへ事前に連絡して下さい		
粗大ごみ	家具類 楽器類 家庭電気製品類 布団類 その他	机、いす、本棚、タンス、テーブル、障子、ソファー、ベット、畳、襖、カーペットなど ピアノ、オルガン、キーボード、ギター、琴など 掃除機、扇風機、ビデオデッキ、ストーブ、電子レンジ、除湿機、シン、ステレオなど 布団、座布団、毛布、マットレスなど 自転車、三輪車、ベビーカー、ガス台、犬小屋、スキーなど
		※指定ごみ袋に入るものは燃やせないごみで収集できます
	※カーペット・布団類など自己搬入する方は燃やせるごみで出して下さい	
その他	※クリーン作戦等で排出された汚泥、汚れたビン、缶など ※使用されていない花火	清掃センターへ事前に連絡して下さい

収集及び処理できないもの

区分	ごみの種類	処理方法
有害で危険なもの	薬葉、農葉などの薬品及び容器、廃油、PCB廃棄物など	販売取扱店または専門処理業者へ引き渡して下さい
処理が困難なもの	魔タイヤ、バッテリー、消火器など	販売取扱店または専門処理業者へ引き渡して下さい
自宅治療で使用した医療器具	自宅治療で使用した注射針、アンプル、医療器具など	医療機関へ返却して下さい
家電製品	テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン	販売取扱店へ連絡して下さい
パソコン	デスクトップ本体、ディスプレイ、ノートパソコン	パソコンメーカーへ連絡して下さい パソコン3R推進協会(メーカーがない場合TEL03-5282-7685)へ連絡して下さい
建設系産業廃棄物	建材、石膏ボード、グラスウール、コンクリートなど	専門処理業者へ引き渡して下さい
漁業系産業廃棄物	魚網、漁具、漁業資材、シート、救命胴衣、ウエットスーツなど	専門処理業者へ引き渡して下さい 漁業者については漁業協同組合へご相談下さい

※ごみに関するお問い合わせは【清掃センター(TEL 2-4323)】へ